

ごみ出しルールを守りましょう

みんなが共同で使うごみ集積所です。お互いに気持ちよく使うためにきちんとマナーを守りましょう。

問合せ…町民環境課生活環境係【☎35-1221内線1301・1302】



ごみ出し基本マナー

収集日当日の朝8時までに

町内収集所で、収集後にごみが出される「後出し」が増えています。後出しされたごみは、当日中に収集されず、翌日以降のごみ収集に影響が出ます。出せなかったごみは、持ち帰って次回に出しましょう。

受入不可のごみを出さないでください

クリーンセンターで受け入れ不可のごみは、指定ごみ袋に入っても回収されません。ご自身で取り扱い業者や廃棄物業者に依頼をしてください。

<受付不可のごみ>

消火器
車のタイヤや部品
バッテリー
コンクリート など

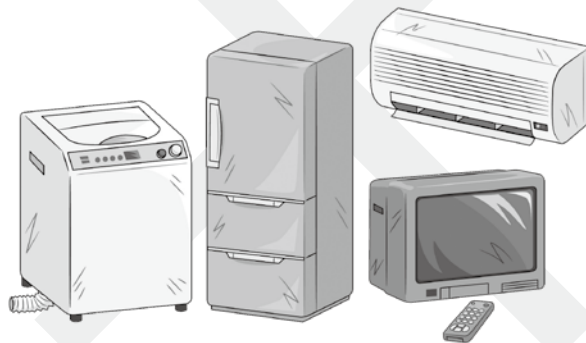


指定のごみ袋に入れてください

指定ごみ袋に入っていないごみは回収されません。また、全体が入らず袋の口が閉まっていないごみも回収されません。指定ごみ袋に入らない大きさのごみは「粗大ごみ」となります。

家電5品目・パソコンは収集できません

家電リサイクル法対象物（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）及びパソコンは、町で収集できません。（捨て方については「よくある質問」参照）



ごみの分別・出し方

よくある質問

Q 庭木を伐採して出た枝を捨てたい。

A 細かいものは可燃ごみの袋に入れて出してください。袋からはみ出してしまう場合は「粗大ごみ」になりますので、直径30cm・長さ1m以内の大きさに裁断してから直接搬入をするか、リクエスト収集に申し込みをしてください。

Q 家電リサイクル法対象物を捨てたい。

A 購入した店に問い合わせをするか、メーカー・型番を控えて郵便局でリサイクル手数料を納入後に西濃運輸に持ち込みをしてください。パソコンは製造メーカーに問い合わせをしてください。

家庭系粗大ごみのリクエスト収集

町民環境課生活環境係窓口に事前申請すると、第2・4月曜日に直接自宅の前まで「粗大ごみ」の収集に伺い、運搬を行います。1回の申請で5点まで出せます。リクエスト収集は、品目ごとに手数料がかかります。

環境衛生推進委員廃止のお知らせ

平成25年3月31日をもって環境衛生推進委員が廃止となります。長年にわたりご協力いただきありがとうございました。環境美化については、今後とも地域の皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

特定健康診査

平成20年4月から40歳～75歳未満の上里町国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための『特定健康診査（以下「特定健診」）』と、『特定保健指導』を実施しています。今年度は腎機能検査を追加し、6月～10月にかけて17日間実施しました。

過去5年間の特定健診受診状況(町で実施した集団健診のみ)

年 度	20	21	22	23	24
受診者数	1,163	1,338	1,434	1,472	1,626
受 診 率	21.5%	23.6%	24.9%	24.9%	27.4%



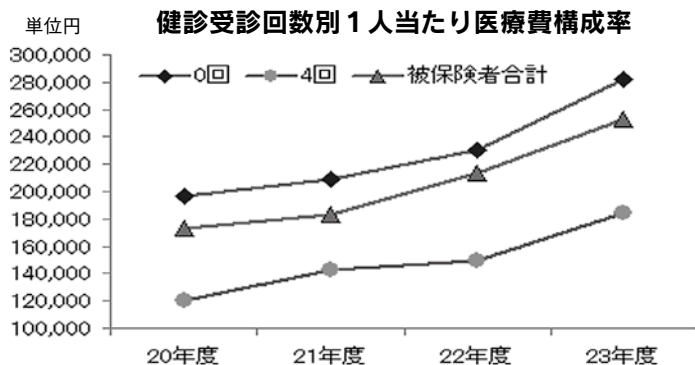
特定健診受診状況(職場の健診や人間ドックなどを含む)

平成23年度までの受診状況では、受診回数0回の人男性は60.2%、女性は52.9%となっており、半数以上の人過去4年間に健診を受診していないという結果でした。

また、健診を継続して4回受診している人の医療費は、健診を受診していない人(0回)や被保険者全員の合計よりも低い状況になっています。

健診を受診できない状況の中には、入院中や治療中の人が含まれる可能性が高いため、医療費も高くなることが当然考えられます。

しかし、4回継続受診の人の医療費は、被保険者全体と比べても低いことから、健診を継続して受けることが、健康に対する意識を高め、健康状態を良好に保てることになり、結果的には医療費抑制にもつながることが推測できます。



特定保健指導

特定健診では健診を受けるだけでなく、メタボリックシンドローム及びその予備群の人を見つけ、さらに危険因子の数に合わせて特定保健指導を実施しています。

特定保健指導では、運動教室・食事教室・面接等で生活習慣を改善するための支援を行っており、現在76名が参加しています。



『けんこう大使』こむぎっちも教室に参加

毎年受けよう! 特定健診

生活習慣病は、特に症状がないため、気づかないうちに進行します。これらの病気の進行を早期に発見するために、毎年特定健診を受けることが大切です。

平成25年度特定健診の詳細については、平成25年4月1日を基準に上里町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の方に通知します。

また、埼玉県後期高齢者医療制度に加入されている方にも健康診査のお知らせを郵送します。(その他の医療保険に加入している方は、各医療保険者にお問い合わせください。)



年1回の『がん検診』で「がん」を早期に発見しよう！

世界一の長寿国である日本は、「がん」が死亡原因の第1位です。

厚生労働省研究班の推計によると、生涯のうちに「がん」にかかる可能性は2人に1人、3人に1人が「がん」で亡くなるとされています。

近年、診断と治療の目覚ましい進歩により検診などで早期に発見された場合は多くの方が治るようになってきたと言われています。

症状がないまま進行する「がん」を早期に発見するためには、定期的に検診を受けることがもっとも重要です。



<平成25年度『がん検診』申込について>

今月の広報と一緒に『平成25年度がん検診申込書』が各ご家庭に配布されます。内容を確認して、希望する検診種目の申し込みをしてください。

はがきサイズに『がん検診申込書』が切り取れるようになっていますので、記入後はポストに投函（切手不要）してください。

各検診の1か月前に『がん検診のお知らせ』等の関係書類を送付します。検診の日程は申込書及び上里町カレンダー等でご確認ください。

検診種目	対象	検査内容	
胃がん	40歳以上の男女（1年に1回）	①問診	②胃部エックス線検査
大腸がん	40歳以上の男女（1年に1回）	①問診	②便潜血検査（2日間法）
肺がん検診	40歳以上の男女（1年に1回）	①問診 ③喀痰細胞診（※必要な方のみ）	②胸部エックス線検査
子宮頸がん	20歳以上の女性（2年に1回）	①問診 ③子宮頸部の細胞診	②視診・内診
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	①問診 ③マンモグラフィ（乳房エックス線検査）	②視診・触診
前立腺がん検診	40歳以上の男性（1年に1回）	①血液検査（PSA検査）	

※39歳以下の職場等で検診を受ける機会のない希望者も受診可能です。

※がん検診は、原則として同一人について年1回行い、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、原則2年に1回行うものとされています。ただし、受診希望のある場合は受診することができます。

※平成25年度から40歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を実施します。

問合せ…保健センター【☎33-2550】

「麻しん風しん混合予防接種」を受けましょう！

はしかは感染力が非常に強く、感染すると数千人に1人の割合で命を落とす怖い病気です。また、昨年の夏から現在も「風しんが流行」しており、10代～40代の方を中心に感染が広がっています。

対象の方で未接種の方は、早めに接種しましょう。通知文や予診票がお手元にない方は、保健センター【☎33-2550】までご連絡ください。

なお、3期・4期の予防接種は、今年度で終了となります。



	平成24年度接種対象者	接種期間
第1期	1歳～2歳に至るまでの間	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日まで
第2期	幼稚園・保育園などの年長児 (平成18年4月2日～平成19年4月1日生)	平成25年3月31日まで ※接種期間内であれば、公費（無料）です。期間を過ぎると自費で接種となります。
第3期	中学1年生に相当する年齢の方 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生)	
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 (平成6年4月2日～平成7年4月1日生)	

保健センター予定表 ☎33-2550

3月	22日(金)	赤ちゃん相談・離乳食の話
	25日(月)	2歳児歯科健診 (平成23年2月生)
	26日(火)	3・4か月児健診 (平成24年11月生)
	27日(水)	3歳6か月児健診 (平成21年 8月生)
	28日(木)	7・8か月児健診 (平成24年 7月生)
	29日(金)	1歳6か月児健診 (平成23年 8月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎23-3322]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

3月 3日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048
3月10日(日)	うめだクリニック	☎76-4151
3月17日(日)	彩の丘クリニック	☎71-7166
3月20日(水)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
3月24日(日)	小林クリニック	☎23-3371
3月31日(日)	恵南クリニック	☎24-0008
4月 7日(日)	したら眼科クリニック	☎33-8333

小児救急電話相談 #8000

休日や夜間の子どもの急病（発熱、下痢、嘔吐など）時の家庭内での対処方法や受診の必要性について、小児科経験のある看護師が相談に応じます。また、必要に応じて医師の助言を受け対応します。子どもの急な病気やケガに関する相談が対象です。大人の病気などに関する相談、子どもの発育や病気予防など救急でない相談はご遠慮ください。

◆相談方法(電話による相談)

埼玉県内のどこからでも電話で『#8000』をプッシュすることで、相談窓口につながります（携帯電話可）。ダイヤル回線・IP電話・ひかり電話の方は【☎048-833-7911】となります。

◆受付時間

- ・平日（月～土）午後7時～翌朝7時
- ・休日（日・祝）午前9時～翌朝7時

新しいパパ・ママ応援ショップ 優待カードを配布しています

パパ・ママ応援ショップとは、中学3年生までの子ども又は妊娠中の方がいる家庭に配布される「優待カード」を協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられる子育て家庭への優待制度です。

現在の「優待カード」の有効期限は、平成25年3月末日までのため、新しい「優待カード」を幼稚園・保育園・小中学校等において配布します。

対象世帯で「優待カード」をお持ちでない方も、3月中旬からカードの配布を行いますので、福祉こども課こども青少年係までお越しください。

問合せ…福祉こども課こども青少年係【☎35-1236】



献血にご協力ください！

～血液が不足しています～

日時…3月28日(木)、午前9時30分～正午

会場…町役場1階・町民ホール

対象…16歳～69歳までの健康な方

※65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎042-985-6933】



70歳以上75歳未満の方へ

国民健康保険の自己負担割合が 1割に据え置かれます

平成25年4月から70歳以上75歳未満の方は、お医者さんにかかったときの自己負担割合が2割に引き上げられる予定でしたが、当面の間1割に据え置かれることになりました。また、高額療養費に該当する基準額も同様に据え置かれることになりました。

対象となる方には、差し替えの高齢受給者証（70歳以上75歳未満の方に交付している黄色のカード）をお送りします。

※現役並み所得者の自己負担割合は3割のままで変更はありません。

※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方は除きます。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1221内線1221～1225】

